

資 料

1. 河内長野市移動円滑化基本構想策定委員会設置規程、委員会名簿
2. 策定経過
3. 河内長野市移動円滑化推進連絡会議設置要領
4. 移動円滑化基本構想策定手順
5. バリアフリー・ワークショップのまとめ
6. 障害者団体アンケート調査
7. 骨子案の公表と市民意見の募集結果
8. 重点整備地区の概要

1. 河内長野市移動円滑化基本構想策定委員会設置規程、委員会名簿

河内長野市移動円滑化基本構想策定委員会設置規程

(設置及び目的)

第1条 高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律（平成12年法律第68号）第6条に基づく基本構想（以下「構想」という。）の策定に関して、広く審議を行うため、河内長野市移動円滑化基本構想策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、構想に関する事項について、調査及び審議するものとする。

(組織)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員で組織し、市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験者 2名
- (2) 公共交通事業者 3名
- (3) 住民代表 2名
- (4) 交通安全事業者 1名
- (5) 道路事業者 2名
- (6) 市職員 2名

(任期)

第4条 委員は、構想の策定に関する審議が終了したときは解任されるものとする。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 委員会に会長及び副会長各1名を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 委員会の会議において必要があると認めたときは、委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(議事)

第7条 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、都市建設部道路管理交通課において行う。

(細則)

第9条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会の議を経て会長が別に定める。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

委員会名簿

学識経験者	大阪大学大学院助教授工学部研究科土木工学専攻 交通システム学研究室	新田 保次
	四天王寺国際仏教大学人間福祉学科教授	澤田 啓祐
公共交通事業者	南海電鉄（株）統括部長	亘 信二
	近畿日本鉄道（株）技術部長	赤坂 秀則
	南海バス（株）営業部長	向井 雅治
住民代表	河内長野市老人クラブ連合会長	梶田 忠博
	河内長野市身体帯障害者福祉会副会長	廣田 吉正
交通安全事業者	大阪府河内長野警察署交通課長	木村 賢二
道路事業者	大阪府富田林土木事務所建設課長	小笠原 洋一
	大阪府富田林土木事務所維持管理課長	磯野 潤
河内長野市	河内長野市保健福祉部	峯垣内 尊久
	河内長野市都市建設部長	壺井 仁孝

◎：会長 ○：副会長

2. 策定経過の1

年	月	策定委員会	連絡会議
平成13年	5月		○第1回 日時：平成13年 5月28日（月）13:00～ 場所：701会議室 【内容】 1. 連絡会議設置要領について 2. 交通バリアフリー法の基本構想について 3. 今後のスケジュールについて
	6月		
	8月	○第1回 日時：平成13年 8月30日（木）14:00～ 場所：行政委員会室 【内容】 1. 委員の委嘱 2. 会長及び副会長の決定 3. 市の現況報告及び委員会の進め方について	○第2回連絡会議・ワーキング部会合同会議 日時：平成13年 8月23日（木）13:00～ 場所：801会議室 【内容】 1. 市の現況把握、整備対象地区の検討、重点地区の決定についての報告 2. ワークショップ体験及び今後の進め方
	9月		
	10月		
平成14年	1月	○第2回策定委員会 日時：平成14年1月30日（水）10:00～ 場所：行政委員会室 【内容】 1. 調査スケジュールの確認 2. バリアフリーワークショップについて 3. 重点整備地区について 4. 各事業者の考え方について 5. 特定事業の素案	○第3回連絡会議 日時：平成14年1月23日（水）14:00～ 場所：301会議室 【内容】 1. 移動円滑化基本構想策定について現在までの経過について 2. バリアフリーワークショップについて 3. 重点整備地区の区域と移動経路の整備課題 4. 公共交通事業者の計画案について
	3月	○第3回策定委員会 日時：平成14年3月26日（火）10:00～ 場所：行政委員会室 【内容】 1. 基本構想案 2. 今後の課題	

策定経過の2

年	月	ワーキング部会	その他
平成 13 年	5月		
	6月	○第1回 日時：平成13年 6月12日（火）13:00～ 場所：502会議室 【内容】1. ワーキング部会の説明と部会長・副部会長の選出 2. 交通バリアフリー法の説明 3. 意見交換	
	8月		○ワークショップ研修会 （移動制約者の擬似体験） 日時：平成13年 8月31日（金）10:00～ 場所：801会議室 【内容】1. 市民参加のワークショップの準備として、移動制約者の擬似体験や意見交換
	9月		○事前勉強会・ヒアリング調査 日時：平成13年 9月22日（土） 場所：801会議室 【内容】1. 事前勉強会 ①ワークショップの趣旨及び説明 ②交通バリアフリー法のミニ講演 ③調査内容・方法の説明 2. ヒアリング調査
	10月	○ワーキング部会 日時：平成13年10月16日（火）13:00～ 場所：402会議室 【内容】1. ワークショップ現地調査の進め方	
		○ワークショップによる現地調査 日時：平成13年10月20日（土） 9:30～ 場所：802会議室、南海・近鉄河内長野駅周辺 【内容】1. 現地調査 2. 問題抽出・検討会	
	12月	○ワーキング部会 日時：平成13年12月21日（金）13:00～ 場所：701会議室 【内容】1. 第2回バリアフリー・ワークショップの報告について 2. 今後の進め方について	

3. 河内長野市移動円滑化推進連絡会議設置要領

(設置)

第1条 高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律（平成12年法律第68号）に基づく基本構想策定及び移動円滑化の基本的事項を調査検討するため、河内長野市移動円滑化推進連絡会議（以下「連絡会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 連絡会議は移動円滑化に関する計画事案について検討するものとする。

(組織)

第3条 連絡会議は別表1に掲げる者で組織する。

2 連絡会議には、連絡会議において検討すべき事案の調整を図るため、ワーキング部会（以下「部会」という。）を置く。

3 部会は、別表2で掲げる部課より会長が指名する者で組織する。

(会長及び副会長)

第4条 連絡会議に会長及び副会長を置く。

2 会長は、都市計画推進室長の職にある者とし、副会長は道路管理交通課長の職にある者とする。

3 会長は、会務を総理し、連絡会議を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は欠けたときはその職務を代理する。

(部会長及び副部会長)

第5条 部会に部会長及び副部会長を置く。

2 部会長、副部会長は部会員の互選によって定める。

3 部会長は、会務を総理し、部会を代表する。

4 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるとき、又は欠けたときはその職務を代理する。

(会議)

第6条 連絡会議又は部会の会議は、会長又は部会長（以下「会長等」という。）が招集し、その議長となる。

2 会長等は、必要があるときは調査検討事項に関係のある職員その他の者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 連絡会議及び部会の庶務は、都市建設部道路管理交通課において行う。

(補則)

第8条 この要領に定めるもののほか、連絡会議及び部会の運営に関して必要な事項は連絡会議の議を経て会長が定める。

付 則

この要領は、公布の日から施行する。

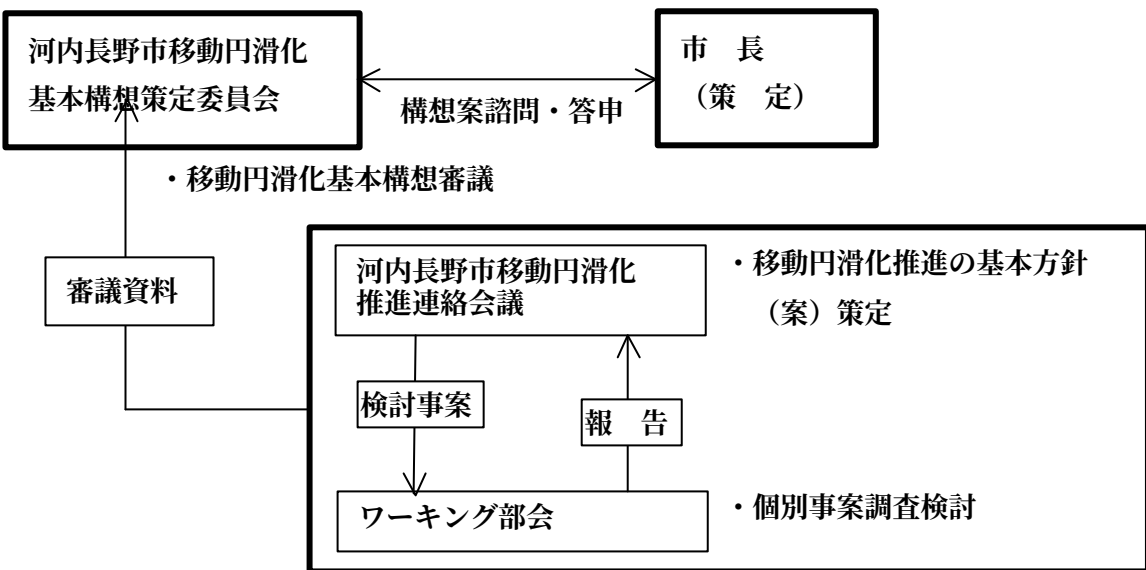
別表 1

連絡会議委員	
企画総務部	政策推進室長、財政課長
都市建設部	都市計画推進室長、道路建設課長、建築課長、道路管理交通課長
保健福祉部	福祉総務課長、障害福祉課長、介護保険課長

別表 2

ワーキング部会員			
企画総務部	政策推進室	都市建設部	都市計画推進室
同	財政課	同	建築課
保健福祉部	福祉総務課	同	道路建設課
同	障害福祉課	同	道路管理交通課
	介護保険課		

4. 移動円滑化基本構想策定手順



○事務局：道路管理交通課

主な事務作業
資料収集整理
基本策定事業計画案作成
基本方針（案）作成
関連関係機関との調整等
パブリックコメント集約

5. バリアフリー・ワークショップのまとめ

(1) 職員ワークショップ

①目 的

市民参加のワークショップの準備として、運営スタッフによる移動制約者の疑似体験を行い、障害について理解を深める。

②日 時

平成13年8月31日（金）10:00～12:00

③参加者

連絡会議委員6名、ワーキング部会委員9名、事務局3名 計18名



アイマスクで視覚障害者の体験



電動車いすの担ぎ上げ



車いすの体験



屋外歩行の体験

(2) 市民参加のバリアフリー・ワークショップ

【第1回】

①概 要

高齢者、障害者、健常者が共に重点整備地区を歩くことでバリアの実態や問題点を共有し、バリアフリー整備について議論を深める。

第1回は、交通バリアフリー法のミニ講演、ワークショップの進め方などの説明を行った。また、参加者の自己紹介やヒアリングを行い、顔なじみの関係づくりを図った。

②日 時

平成13年9月22日(土) 13:30～16:00

③プログラム

13:30 調査の概要とスケジュールの説明

13:40 ワークショップの趣旨および第1回の内容説明

14:00 ミニ講演会(交通バリアフリー法等)

大阪大学大学院助教授 新田保次 先生

14:50 参加者のヒアリング調査

障害別にグループヒアリング

障害の内容／居住地／最寄駅／外出頻度／最寄駅やバス停の利用頻度／

外出時の介助の必要性／外出時における事故などの経験

外出時の移動に際して困ること／ワークショップに対する要望 等

15:20 全体報告

16:00 終了

④参加者

障害者等 28 名、介助者 6 名、事業者 6 名、運営スタッフ等 14 名、合計 54 名が参加されました。

班	移動制約種別	参 加 者		介助者	関係事業者	運営スタッフ	計
		障害の内容	人数				
1 班	肢体不自由者	電動車椅子	3 名	ガイドヘルパー 1 名	南海 1 名	2 名	障害者 5 名 介助者 1 名 事業者 2 名 スタッフ 4 名 計 12 名
2 班		手動車椅子	2 名		近鉄 1 名	2 名	
3 班	視覚障害者	重度	2 名	ガイドヘルパー 3 名	南海バス 1 名	2 名	障害者 3 名 介助者 3 名 事業者 3 名 スタッフ 4 名 計 13 名
4 班		軽度	1 名		富田林土木 2 名	2 名	

班	移動制約種別	参 加 者		介助者	関係事業者	運営スタッフ	計
		障害の内容	人数				
5班	聴覚言語障害者	言語機能障害 聴覚機能障害	2名	手話通訳者 2名	河内長野警察 1名	2名	障害者2名 介助者2名 事業者1名 スタッフ4名 計9名
6班						2名	
7班	高齢者		4名			2名	参加者4名 事業者0名 スタッフ2名 計6名
その他（策定委員等）			14名				14名
合 計			28名	6名	6名	14名	54名



グループごとに意見交換



グループごとに意見交換



新田委員長のミニ講演



澤田副委員長からのコメント

【第2回】

①概 要

高齢者、障害者、健常者が共に重点整備地区を歩くことで、まちのバリアの実態や問題点を共有します。

まちを歩いた後で、問題点を出し合い、解決すべき点を整理するなど、バリアフリー整備について議論を深めます。

②日 時

平成13年10月20日（土） 9：30～16：00

③プログラム

9：30 集合（河内長野市役所1階ロビー）

以下、班ごとに行動

河内長野駅へ移動

10：00 現地調査開始

12：30 現地調査終了（12：30～13：00まで予備時間）

－ 昼休憩 － 市役所801会議室

14：00 各グループで、問題抽出・検討会

14：00～14：40 問題点の洗い出し

14：40～15：00 改善策の提案

15：00 発表会、意見交換

16：00 あいさつ・終了

④参加者

障害者等16名、介助者7名、事業者6名、運営スタッフ等26名、委員13名、合計68名が参加されました。

班	移動制約者		介助者	事業者	運営スタッフ	策定委員 連絡会議委員	計
1班	肢体不自由者 （電動車椅子、 手動車椅子）	3名	ガイドヘルパー 0名	1名	2名	2名	計17名
2班		3名		1名	3名	2名	
3班	視覚障害者	2名	ガイドヘルパー 3名	1名	2名	2名	計17名
4班		2名		2名	2名	1名	
5班	聴覚言語障害 者	2名	手話通訳者 4名	1名	2名	1名	計14名
6班					3名	1名	
7班	高齢者	4名			2名	2名	計8名
全体運営					10名	2名	12名
合 計		16名	7名	6名	26名	13名	68名

⑤各班のまとめ

1 班

肢体不自由者（電動車椅子）

1. 駅舎

(1)近鉄河内長野駅

エスカレーター

ホームのエスカレーターで車椅子を上げてもらったが、傾斜が怖かった。

（駅構内のエスカレーターはフラットにならない）。

エスカレーターは通勤時間帯の利用は困難。

車イス直接通路（スロープ）

車イス直接通路（スロープ）には券売機がない。

1 Fの出入口（スロープ）が駅広場から遠い。

券売機、改札口

券売機の位置が高く、下に車イスが入らない為ボタンが押しにくい（台まで 80cm、お金を入れる所まで 110cm）。

車椅子利用者に対応した券売機が必要。

改札口の表示（○×）が見にくい。

ホーム

ホームの幅が狭く（145cm）通路部では車椅子が通りにくい。

駅利用者のスムーズな動線の工夫が必要。

ホームの待合室の入口が狭く、車椅子では入りにくい。

途中駅予定時刻（到着）を知らして欲しい。

時刻表をもう少し大きくして欲しい（字が小さくて見にくい）。

トイレ

駅構内に障害者用のトイレが必要。

駅トイレが狭い 車イス用トイレを。

その他

車椅子利用者は、電車に乗る時、事前に電話連絡をしておく必要がある。

(2)南海河内長野駅

階段

電動車椅子で駅の階段を降りる時 4～5 人であれば怖い、6～7 人であれば大丈夫。

南海はエレベーター、エスカレーター、階段昇降機がないので不便。

券売機、改札口

券売機が平面なので車椅子では押しにくい。

トイレ

駅構内に障害者用のトイレが必要。

駅トイレが狭い 車イス用トイレを。

駅前広場

公衆電話（車イス対応）

ドアが狭くて公衆電話 BOX 内まで入れない、出る時にドアが開けにくい。

テレカ販売機の位置が高くて届かない。

公衆電話 BOX の戸が閉まらない。



1-1 近鉄のエスカレーター
電動車椅子で利用する。



1-2 近鉄ホームへのスロープ 入口
インターホンが設置されている。



1-3 近鉄河内長野駅改札口
車椅子用の自動改札。



1-4 駅前広場の公衆電話
電動車椅子では扉が閉まらない。

1 班

肢体不自由者（電動車椅子）

バス停

車止めがじゃまになり、バス乗り場でノンステップバスに乗れない（低床バスに対応したバス停になっていない）。ベンチ、柵などがあり、バス停に車イスが進入できない。駅へ直接通じる通路（スロープ等）が欲しい。駅から階段を降りてきた人とぶつかる（バス1番のりば前の動線が交錯する）。

車イス利用者用トイレ

駅前広場のトイレ内が狭い。

2. 歩道について共通事項

車道と歩道の段差（すりつけ）は、車椅子利用者にもスムーズに移動できるように。

車椅子利用者にとって、全面的に歩道の切り下げ部分の段差が高い。

歩道のインターロッキングブロックの目地段差が多く、車椅子はがたがたする。

車イスの車輪がはさまる（横断溝の穴、踏切など）。

3. 周辺道路

三和銀行

入口扉は開き戸で重く、車椅子利用者には開閉が難しい。車椅子利用者には自動支払機が利用できない（蹴込みがない、高い、画面の位置が悪いなど）。

ノバティ北館付近

商店街アーケード内は駐輪が多く、車イスが通行しにくい。ノバティ北館裏出口は放置自転車が多く出入りが困難。ノバティ北館1Fのメイン入口の扉が自動ではなく、車椅子利用者は開け難い。

ノバティ北館のEVは鏡が無いのでバックで出にくい。

石駒付近

踏切手前の水路会所の位置・構造が悪い。

石駒石材店前の車止めの幅が狭く、車椅子は通りにくい。

石駒石材店前の歩道段差（5cm）ある。

石駒石材店前の違法駐車が多い。

スロープに踊り場がない。

住友銀行前

住友銀行前交差点の住銀側に放置自転車があり、車椅子では通行不能な時がある。

住友銀行前交差点ノバティ南館側ECC前に、歩道と道路のすり付け段差があり危ない。

住友銀行玄関口に段差がある。

住友銀行入口扉 開き戸（押すだけ）になっている。

住友銀行前の歩道の切り下げが急である。

住友銀行前の歩道の傾斜が厳しい。



1-5 バス停

ベンチ、柵がバリア
車椅子用の低床バス乗車口がない。



1-6 ノバティ北館周辺の歩道
急な切り下げ。



1-7 入口の開き戸

自動扉でないと車椅子利用者は
開けにくい。



1-8 駅前広場の車止め
車椅子の通過には狭い。

1 班

肢体不自由者（電動車椅子）

ノバティ南館付近

南館立体駐車場入口付近は交通量が多くて危ない。

ノバティ南館 扉の幅が狭く、車椅子が通過しにくい。

ノバティ南館 EV が狭い。

エレベーター標識（表示案内）がないため、位置が分かりにくい。

国道 310 号

国道 310 号の歩道は、電柱等の障害物や切り下げで波打っており、ほぼ通行不可能。

国道 310 号交差点歩道の傾斜が急なため危険。

国道 170 号（ラブリーホール～七ツ辻）

ラブリーホールから七つ辻まで歩道が無く、色々な障害物が置かれている。

元宝石店前（ジュエリー宮林前）傾斜があり通行に支障有り。

小谷建具店前付近に傾斜があり通行に支障有り。

野作向野線～庁舎

長野小学校農協交差点（野作向野線）段差がきつく危険。

ラブリーホール交差点（国道 170 号）村上カメラ側の歩道の段差が高い。

ラブリーホール北側ほっか弁前（国道 170 号） 歩道に違法駐車が多く通れない時が多い。

宮阪タンス前 道路横断 グレーチングの幅が大きすぎる。

シンボルロード（原町喜多線）横断溝に細目グレーチングが使われていない（米屋さんの前）。

ミラーの点検（曲がっている）。

4. バス

バス（3 扉）は中央からも乗れる（低床タイプ）ように。



1-8 商店街の駐輪

駐輪や看板が通行の邪魔になる。



1-9 歩道幅員不足の道路

歩道幅員が不足しており、安全確保ができない。



1-10 意見交換の様子



1-11 発表の様子

2 班

肢体不自由者（手動車椅子）

1. 駅舎

(1) 近鉄河内長野駅

エレベーター

駅舎にエレベーターがないため、車椅子で利用できない。

出入口（駅東側）の出入口スロープが車椅子ではきつい。

トイレ

出入口に段差（10cm）があり狭く、車椅子では使えない。

洋式便器（腰掛け式）がない。

ホーム

ホーム上の誘導ブロックは杖の人には支障がある。

ホームの待合室ドアのストッパーがないため、入りにくい。

ホームの幅 1.57m と 1.26m 人がいると車椅子では通れない。

改札、券売機

券売機では車椅子利用者は上段のボタンが押せない。

定期券売り場ボタンが車椅子利用者は押しにくい（勾配がきつい 開スイッチが押せない）。

公衆電話 荷物台が車椅子利用者には邪魔になる。

(2) 南海河内長野駅

エレベーター

駅舎にエレベーターがないため、車椅子で利用できない。

トイレ

段差があり狭いため、車いす利用者は使えない。

ホーム

ホーム上の誘導ブロックは杖の人には支障がある。

ホームの待合室のドアのストッパーがないため、入りにくい。

南海ホームの歩道幅 2m 人がいると車椅子では通れない。

改札、券売機

券売機では車椅子利用者は上段のボタンが押せない。

定期券売り場ボタンが押しにくい（勾配がきつい 開スイッチが押せない）。

公衆電話 荷物台が邪魔では？。

駅舎の連絡通路等

ノバティと南海の連絡通路の傾斜がきつい。

ノバティ北館のエレベーター利用時間に制限があり（10:00～20:00）駅への利用に使えない。

2. 周辺道路

歩道の障害（共通）

グレーチング溝幅が広い。

歩道が狭い。

駅前広場

車止めの間が狭いため車椅子が通りにくい（固定式）。

歩道が狭い 1.27m。

歩道が全くない。

電柱が多い。

公衆電話（身障者用）入った後ドアを閉めることができない。

横断勾配がきつく、車椅子が傾いてしまう。



2-1 車椅子利用者の階段担ぎおろし



2-2 近鉄のエスカレーター車椅子で利用する。



2-3 券売機
車椅子利用者には手が届きにくい。



2-4 道の急な切り下げ
切り下げが急で、歩道にさがれない。

2 班

肢体不自由者（手動車椅子）

歩道があっても通りにくいため、車道を通ることになる（石駒石材前）。

ロッテリアの前、駐輪が多く歩道も狭くなっている。

歩道に自転車が駐車されている。

障害者用の停車スペースが必要である。

バス停の整備とノンステップバスの台数増

イスや柵がじゃまで、車椅子でバスへの乗降ができない。

ノンステップバスの台数不足。

ノンステップバスに合わせた障害者用の乗降場所がない。

ノバティ北館・南館周辺

ノバティ南館のマンション玄関口と駅前広場との段差がある。

マンションの階段が狭い 急。

北館の入口に自動ドアがない。

ノバティの自動扉が 77cm と狭い、車椅子利用者には 90cm は欲しい。

店舗前の段差が高い。

サンプラザ玄関口への出入口は傾斜がきつい。

踏切

レールのすき間が空いており（7.5cm）車椅子がはまってしまう。

商店街

放置自転車・単車が多く、車椅子利用のじゃまになる。

通路に看板や商品などの物が置かれており、車椅子利用のじゃまになる。

ノバティ北館の業者出入口に常時車が駐車しており、車椅子では通行できない。

国道 310 号

歩道にアップダウン（波打っている）あり車椅子では通行しにくい。

歩道の段差がきつい。

3. その他

公園内のトイレの管理が悪く、汚れており使いにくい。



2-9 意見交換の様子



2-10 発表の様子



2-5 歩道上の障害物

誘導ブロックのでこぼこや駐輪などが、狭い歩道ではじゃまになる。



2-6 バス停乗降口の障害物

ベンチや柵が通行のじゃまになる。



2-7 踏切

レールの隙間に車椅子の車輪がはまりやすい。



2-8 アーケード商店街の障害物

商品や駐輪などが、車椅子利用者の障害物となる。

3 班

視覚障害者

①誘導ブロック 色・大きさを揃える（府福まち条例）

南海河内長野駅

ホーム上の誘導ブロックが電車との距離がまちまち。

ホームの誘導ブロック不備（はがれ）がある。

近鉄河内長野駅

ホーム上の誘導ブロックが電車との距離がまちまち。

ホームの誘導ブロック不備（はがれ）がある。

駅前広場

トイレへの誘導ブロックが整備されていない。

誘導ブロックの先に車止があり、ぶつかってしまう。

ノバティ北館周辺

誘導ブロックが未整備のところがある。

誘導ブロックが小さく、色調が床材と同じで分かりにくい。

市役所前

誘導ブロックが小さく、色調が床材と同じで分かりにくい。

正面玄関ルート 誘導ブロックがガタガタ。

②表示（視覚障害者用点字）や音声案内

バスの行き先案内

バス乗入れ案内（行先音声案内）1回だけは分かりにくい

駅前広場の車椅子用トイレ

トイレの男・女別表示がない（音声ないしは点字）。

南海河内長野駅

階段は下り優先の点字表示がない。

階段手すりの点字シールが識別できない。

近鉄河内長野駅

スロープ進入道からホームへの入口が常閉になっているが、視覚障害者も利用したい。

手すりに点字表示がない。

運賃表に点字表示がない。

階段手すりが途中で切れていた。

ノバティ北館エレベーター

ノバティ北館のエレベーターは障害者仕様（点字・音声）になっていない。

③グレーチング 雨水マスの改善（府福まち条例）

踏切

道路の溝ぶたの目幅が広く、白杖がつまづいてしまう。

駅前広場

横断歩道のグレーチングの幅が広い（アサヒカメラ、住友バンク前）。

野作向野線、西代本多1号線

（野作向野線と西代本多1号線の交差点、西代本多1号線長中前）

長野中学校の歩道溝ぶたは目幅が広く、白杖がつまづいてしまう。



3-1 トイレ入口へ誘導ブロックが未整備
誘導ブロックが連続していない。



3-2 誘導ブロックと車止め
誘導ブロックが車止めにぶつかっている。



3-3 近鉄ホームへのスロープ
視覚障害者も利用したい。

3 班

視覚障害者

④啓発活動の推進

誘導ブロック上に放置自転車が置かれている。

⑤交差点の改善（歩道）

アサヒカメラ、住友銀行前

歩道勾配がきつい。

国道 170 号線（市役所前の交差点）

交差点の歩道には車止めが必要。

電気引込柱・ポール位置が悪く、障害物になっている。



3-4 目の粗いグレーチング
目が粗いために、白杖の先が
落ち込んでしまう。



3-5 誘導ブロック上の障害物
誘導ブロック上の駐輪。



3-6 意見交換の様子



3-7 発表の様子

4 班

視覚障害者

1. 誘導ブロック

南海河内長野駅

エスカレーターへの誘導ブロックがない。
ホームから車両乗降扉への警告ブロックがない（杖をついて扉の位置が分かるが連結部に落ちる可能性がある）。
改札口への誘導の点字ブロック1本しかない

近鉄河内長野駅

エスカレーターへの誘導ブロックがない。
ホームから車両乗降扉への誘導ブロックがない（杖をついて扉の位置が分かるが連結部に落ちる可能性がある）。
改札口への誘導の点字ブロック1本しかない

駅からノバティ北館への連絡通路

デッキの誘導ブロックの色が床と同じで分からない。
ノバティ北館東側の誘導ブロックがジグザグに敷設されている。床材と同色で分かりにくく、サイズも小さい。

市役所の誘導ブロック

屋外の誘導ブロックで金属製のものは滑って危ない。

共通事項

誘導ブロックは床材と異なった色として、識別できるように。
誘導ブロックは歩道中央ではなく壁側の方に（三和銀行前の歩道）。

2. ホームについて

転落防止の安全確保

車輛とホームの間にすき間があり、転落の危険性がある。ホームドアがあれば安全。

近鉄河内長野駅のスロープ活用

近鉄ホームへのスロープは車椅子利用者だけでなく、視覚障害者も利用したい。

3. 安全な動線確保

駅前広場

南海の階段を下りてくる人と、エスカレーターで上がる人の動線が交錯してぶつかる。朝早くはエスカレータを利用しようとしても横切れない

近鉄・南海の自由通路は、通勤通学時に誘導ブロック上に人だまりができて危ない。

階段

南海ホームへの階段手すり支柱の金具が手にひっかかる。
階段のスベリ止め（段鼻の色）がわかりにくい（三和銀行ビル）。

横断歩道位置

三和銀行駐車場から交番所への横断歩道の位置が悪い。



4-1 ホームの警告ブロック

連結部分を扉と間違えて落ちる場合がある。



4-2 ジグザグの誘導ブロック

視覚障害者がたどることは難しい。



4-3 ホームの幅が狭い

ホームの幅が狭く転落の危険性がある。



4-4 近鉄ホームへのスロープ入口

視覚障害者も利用したい。

4 班

視覚障害者

4. 視覚障害者に使いやすいトイレの整備

南海河内長野駅のトイレは入口が狭く、手すりがない。
近鉄河内長野駅は階段の下にあり、トイレの入口が分かりにくい。

5. 障害物

駅前広場

タクシー乗り場、バス停の屋根支柱が手前に出っ張っており、ぶつかり危ない。
一般車両の駐車スペースは誘導ブロック上に車止めが設置されている。

6. 周辺道路

国道 310 号

歩道の起伏（波打っている）がひどく、歩きにくい。
会所蓋のあみ目が大きく杖が入り込んでしまう。

アーケードのある商店街

自転車がスピードを出して走っており、視覚障害者には危険である。

商品のはみ出しがあり、障害物となっている。

道しるべ

国道 170 号の裏道（西代古野 2 号線）が整備されているが、視覚障害者には誘導がされていない。

ノバティ北館周辺

駐輪が多いため、視覚障害者は安心して歩けない。
ノバティ北館の搬入口前は歩道が切れており、駐車も多い。

歩行者信号

関西スーパー前（国道 170 号、大阪外環状道路）

歩行者信号機の時間が少ない。

点字信号機の点字が取れている箇所がある。

七つ辻交差点

国道 170 号を横断する側のみ音声誘導がされており、異なる横断方向にも音声誘導が欲しい。

国道 310 号と西代古野 2 号線の交差点

盲人用信号機のサインの上に看板があって見えない。



4-5 バス停の障害物
ベンチや柱が視覚障害者にはバリアとなる。



4-6 歩道上の障害物
歩道上に駐車があり、視覚障害者の障害物となる。



4-7 盲人用信号機
国道を横断する方向のみでなく、反対方向にも音声誘導がほしい。



4-8 発表の様子

5 班

聴覚障害者

1. 表示板の設置

目的地までの行きやすさ

駅前広場の交番の場所が分かりにくい（サインが必要）。

駅前で各施設への案内矢印表示がない。

バスの定期売場の表示がない。

市役所へ行く道順と「後何 m」という表示があれば良い。

2. 安全性の確保

駅に避難場所の掲示が欲しい。

3. その他施設の改善

行きやすさ

道路表示がされているが、街路樹で隠れており見えにくい。

安全性

歩道上の電柱は、ぶつからないように安全と景観のため地下埋設が望ましい。

夜に照明が少ないので歩道と車道の段差が分かりにくい。

市役所バス停の所の車道と歩道は、同じインターロッキングなので段差が分かりにくい。

エレベーターの扉は透明にして欲しい。聴覚障害者は何かあった時、インターホンでは話ができない。

バスやタクシーの運転手さんも手話ができたら、何かあっても助かるので安心感が増す。

使い勝手

バス発車時には、ドアが閉まる時ブザーと共に目で分かるサイン（扉が閉まることを知らせる）が欲しい。

エレベーターの設置は必要（駅・ホーム）。

表示板の改修

行きやすさ

ノバティ北館1Fに、駐車場入口があるのが分からないほど表示が見にくい。

窓口センターの表示が分かりにくい上に、案内板の前に店のノボリ旗などが立っていて案内板がそこにあることが気づかない。

駅周辺案内図も、行き先ボタンを押せば点滅するようであればもっと分かりやすい。

バス時刻表も電光掲示板でできればもっと分かりやすい。

駅前広場のトイレは表示が小さく、横からしか見えない。前面に大きく書いて欲しい。

駅前広場の英語表示のみ（インフォメーション）のサインはわからない方もある。

南海の改札口の正面にある電光掲示板が低く見えにくい。また、うしろが窓の為に逆光になって見にくい。



5-1 バスの車内情報

バス停表示、ドアが閉まるサインなど、聴覚障害者への配慮が必要。



5-2 駅周辺情報

行き先ボタンを押すと点滅するように。



5-3 バスの時刻表

もっと大きく、見やすく。



5-4 駅前広場のトイレサイン

サインが小さいため見にくい。

5 班

聴覚障害者

使い勝手

バスの車内やバス停

バスの車内で、バス停を示す電光掲示板は前だけでなく、真ん中や後ろの方にも欲しい。

「発車します」などのアナウンス内容も電光掲示して欲しい。
停留所でバスが入ってくる時や出ていく時に点滅するような目示があれば良い。

電車のホーム

ホームで待つ時、電車がどこまで来ているのか、地下鉄のように表示して欲しい。

身体障害者用の割引切符を購入する機械のある所が分かりにくく、使用方法も南海と近鉄では違う。



5-8 意見交換の様子



5-9 発表の様子



5-5 バス停の情報提供

バスの到着や出発、行き先を示すサインがほしい。



5-6 南海電車の入線サイン



5-6 南海ホームの入線サイン

電車がどこまで来ているのか示してほしい。



5-7 近鉄ホームの入線サイン

6 班

手話通訳者、運営スタッフ

1. 駅利用について

車いすの方は液晶の券売機の画面が見えにくい。
電光掲示はあるものの緊急時にテロップは流れず緊急時表示できない。その際は急告板利用が必要である。
事故のときに、聴覚障害者には文字情報を提供するなど、緊急連絡が十分でない。

階段の段差もスベリ止めの色が似ていて、弱視者には段差が分かりにくい。

ホームの誘導ブロックすぐ横に柱があり、視覚障害者はぶつかってしまう（近鉄）。

乗車時

電車の車両とホームの色が似ていて弱視は分かりにくい。
聴覚障害者には、電車の発車時のサインが必要（ランプ等）。

聴覚障害者のコミュニケーションのために

駅には聴覚障害者の公衆ファックス（送受信用）が必要。
会社によって対応に温度差があった。

2. 駅前広場

駅広トイレへの誘導ブロックがない。

駅前広場の傾斜（雨勾配がきつい）。

3. トイレにおける利用者への配慮

ベビーチェアが不足（幼児を座らせておく椅子）。

聴覚障害者が一般便房でのトラブルに対応できない（助けを呼べない）。

4. 歩道の整備

国道 310 号は歩道が狭い。電柱が歩道上の障害物となっている。
歩道の凹凸が激しい。

原町喜多線、グレーチングの穴の幅が広く危ない。

庁舎の床の大理石は松葉杖が滑る。

5. サイン計画整理

西代古野 2 号線への誘導サインが分かりにくい。

駅の案内板の周辺地図が分かりにくい。

市役所、ラブリーへどの道を通れば良いか分からない。

ブロック沿いの道に行くようにする PR 不足。

庁舎正面玄関のインターホンの設置場所がわかりにくく、サインが必要。



6-5 発表の様子



6-1 南海駅の入線サイン

緊急情報は、聴覚障害者のためにサインでは流れない。



6-2 近鉄駅ホームの入線サイン



6-3 駅広の車椅子トイレ

トイレ入口への誘導ブロックがない。



6-4 案内サイン

西代古野 2 号線へのサインが分かりにくい。

7 班

妊産婦、高齢者

1. 低床バス

タイヤハウスの位置が高くなり、座席に座りにくい。
座席が少ない、通路が狭い。
職員の方は車イスのスロープの出し入れに慣れていない（一人でできるか？）。
歩車段差が大きい場合は対応できるのか？。

2. 駅舎

(1) 南海河内長野駅

エスカレーター

南海エスカレーターは身障者用に切り替わる場合、時間を要しピーク時混雑するのでは？。

連絡通路

改札口と商店の間隔が狭く、通勤通学時には障害者の通行に支障がある。

便所

近鉄・南海の駅舎に身障者用トイレが無し
便所の階段は、一段目のけ上げが高い。

券売機、改札

南海ホームの特急券売機の投入口が高いのでは？。

(2) 近鉄河内長野駅

近鉄のホームが電車に比べて低いのでは？（段差 10cm）（南海の方が差が少ない）。

近鉄待合室 イスとイスの間（W=1.0m）と狭い 南海（W=1.5m）。

便所

近鉄・南海の駅舎に身障者用トイレが無し

ホームへのスロープ

ホーム→出口 スロープ ホーム側インターホン標識無し

3. 駅前広場

身障便所、非常ボタン押すと外部のライトが点灯する。
便所に手すりが無かった（大便の方）、座って立つのがしんどい。
一般車輛の車寄せが少ない（約 1 台）。
歩道のインターロッキングのブロック目地に段差がある。
スロープの手すりの起終点の端部の処理がなく（壁に巻き込む等）通行に支障がある。
駅広のブロックの種類が多く、継ぎ目でこけやすい（スベリ抵抗値）。

バス停

乗り場の番号標示は大きいですが、バスの番号標示が小さい。
バス停通路の柵の中にイスを置いてるので、障害物となり通り抜けにくい。
照明が暗い所があるのでは？。
案内所の行先案内板の表示の文字が小さい（バス停の行先表示も）（リムジンバスは OK）。
バスの案内板 電光式の押しボタンでどこかわかるようにして欲しい。



7-1 ノンステップバス



7-2 ノンステップバス乗降口のスロープ
運転手の操作が必要。



7-3 南海駅便所の階段
段差を生じている。



7-4 駅前広場のスロープ

7 班

妊産婦、高齢者

4. 踏切

踏切西側誘導標識（西行優先）の字が小さい。
歩車道の色を変える。グリーンベルトが必要では。

5. 周辺道路

歩道へ店舗側の駐車車両が飛び出している危険。
長野中学校側に側溝がないので水はけは？。
ラブリーホールから駅までの国道 170 号は危険なので商店街、
中村公園を通るルートをPRすべき。
駐車場から関西スーパーなどの店舗の横断歩道があるが危険。
歩道横断勾配がきつい所がある。縦断勾配はまだ行ける。
ノバティ南館の対面（住友銀行～うすや）歩道無し。

6. 信号機

長野中学校前の押しボタンが連動し、待ち時間が長い時がある。
ノバティ北館交番前の信号機 音響式が一方があるが他方はない。
音を変えて両横断方向に必要である。



7-5 バス停通路の障害物
ベンチ、柱、柵がバリアになっている。



7-6 意見交換の様子



7-7 発表の様子